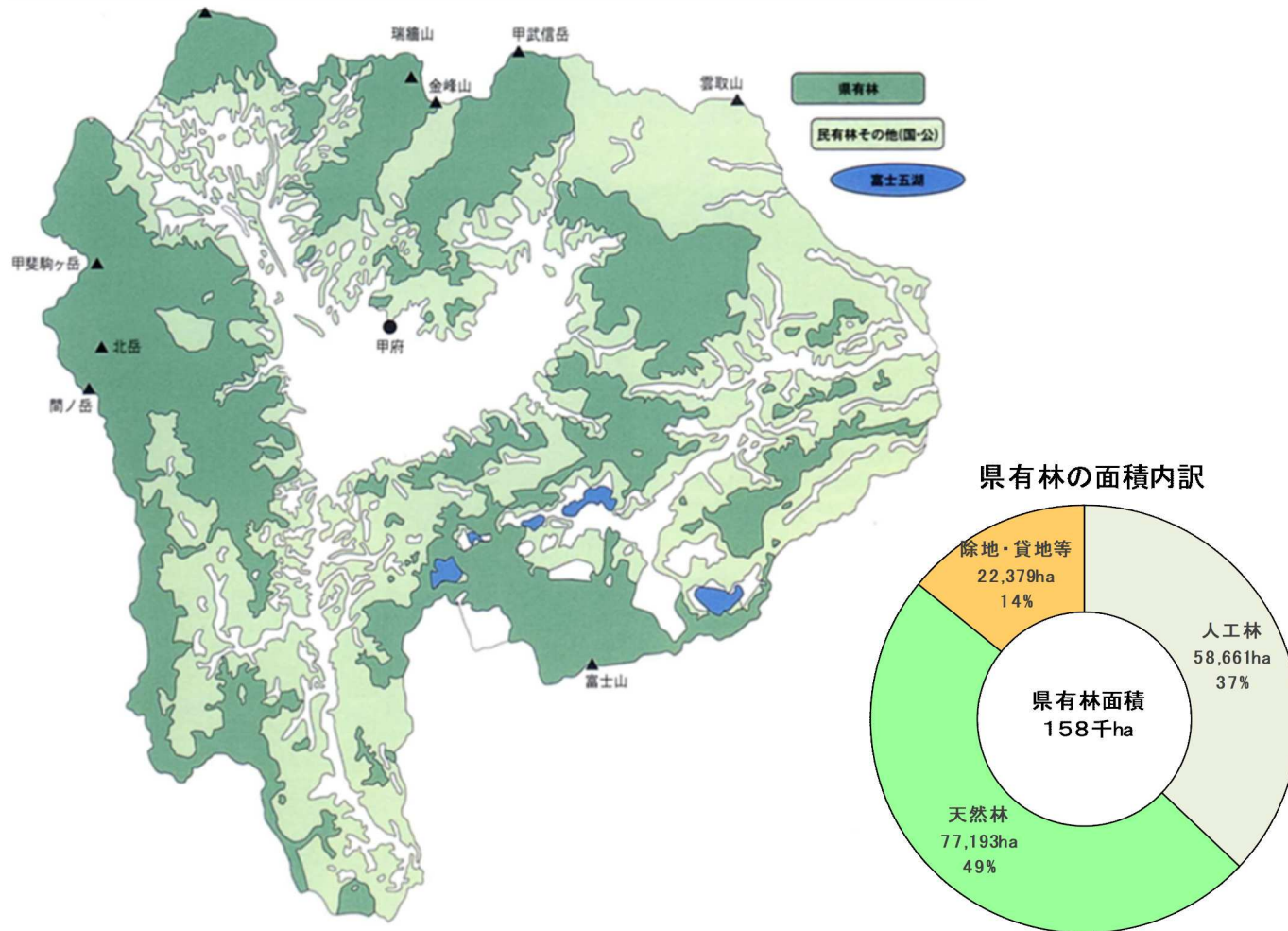


第4次県有林管理計画（県有林の概要）

- 県有林面積は158,233ha、県土の35%、県森林面積の46%を占める
- 明治44年3月11日に御下賜された御料地が県有林の基であり、令和3年3月に110周年を迎える
- 県有林の86%が保安林、46%が自然公園に指定されている
- 富士山世界遺産の32%、南アルプスユネスコエコパークの17%、甲武信ユネスコエコパークの19%を占める
- 平成15年に全国の公有林に先駆けて、F S C森林管理認証を取得（日本国内の認証面積の34%を占め、国内最大の認証森林）

県有林位置図



《資源構成》

- 県有林のうち、林地（13万6千ha）を公益的機能の発揮を重視する「公益林」と持続的な木材生産を重視する「経済林」に区分

〈公益林〉

- 公益林は天然林が73%、人工林が27%
- 水土保持機能等の公益的機能を高める必要がある人工林は針広混交林に誘導

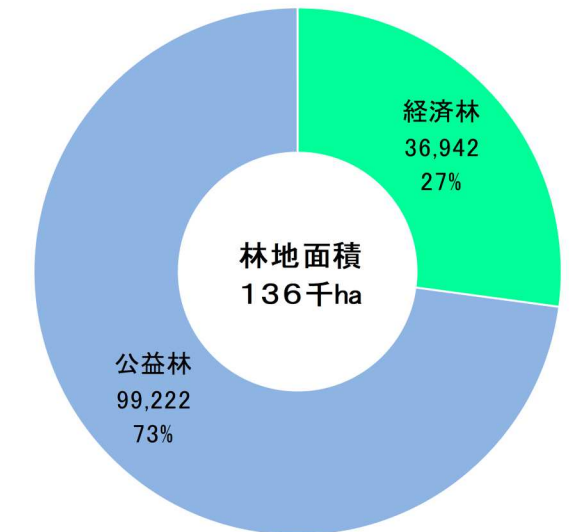
（単位：ha）

公益林	99,222	
人工林	26,812	27%
天然林	72,410	73%

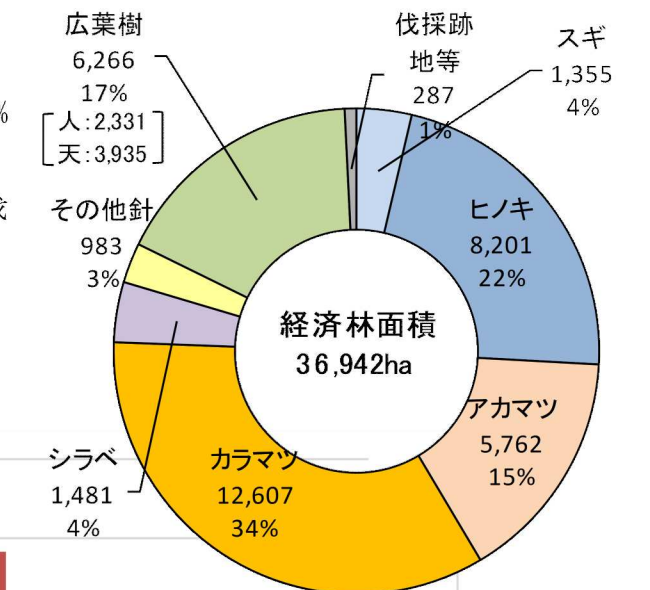
〈経済林〉

- 経済林は、カラマツが全体の34%を占め、次いで、ヒノキ(22%)、広葉樹(17%)、アカマツ(15%)の順
- 12齢級(56~60年生)をピークに11~13齢級が全体の42%を占める不均衡な齢級構成
- 50年生を超える林分が65%を占めており、本格的な主伐期を迎えている

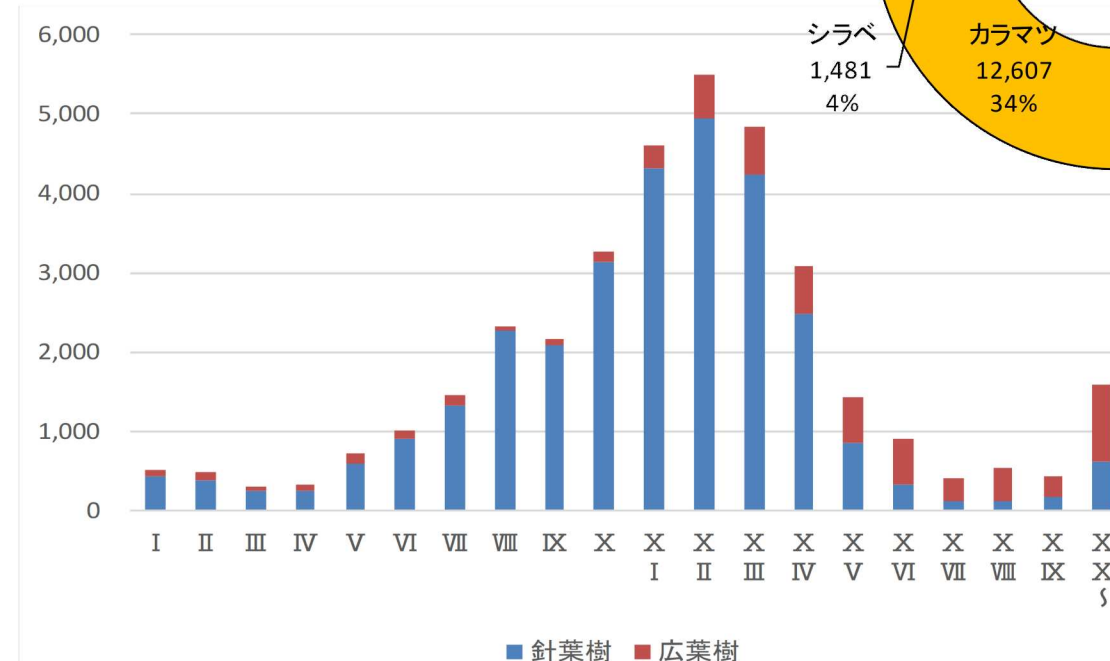
森林概況



経済林の樹種別面積



経済林の齢級構成



《県有林管理計画とは》

- 「地域森林計画」に即した県有林の伐採・造林等の実施計画として、「県有林野管理規程」に基づき5年毎に樹立する10年計画
- S51年度からこれまで9次にわたり樹立、第7次計画からは「経営計画」を「県有林管理計画」に名称変更
- 現在の計画樹立から5年が経過することから、計画の実行状況や社会情勢の変化等を踏まえ、「第4次管理計画」（R3~12年度）を樹立するもの

第4次県有林管理計画（基本方針及び重点事項）

《基本方針》

F S Cの国際基準に適合した、環境・社会・経済が調和する適切な森林管理に努めるとともに、充実した森林資源の効率的、持続的な活用により、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」が目指す「林業の成長産業化の実現」に寄与することを基本方針とする

○ 国際基準に基づく森林管理の推進

～森林が有する多様な機能の強化・利活用～

○ 重点取り組み事項

〈水土保全機能の強化〉

良質で豊かな水を育む水源上流域の森林においては、針広混交林や広葉樹林への誘導等、水源涵養機能を高める森づくりを推進

また、近年の大型化した台風や記録的な豪雨の発生を踏まえ、土砂が流出しやすい急傾斜地や、道路等の公共インフラ周辺においては、安全・安心な生活を守る適切な森林管理を推進



水源上流域の人工林



急傾斜地の人工林



針広混交林へ誘導

《数値目標》針広混交林への誘導

過去5年（H28～R2実績）：1,481ha

→本計画（前期5年）：2,000ha（35%増）

〈保健休養機能の利活用促進〉

ウィズ・コロナ社会に対応した森林空間の利活用を促進するため、観光、教育、健康等の分野と連携した体験プログラムや、森林レクリエーション、アウトドア・スポーツを楽しむ場を提供



武田の杜「森林セラピー」

《数値目標》森林公園等の利用促進

現状：642千人（R1実績）→目標：843千人（R7年度）（47%増）

〈県産F S C認証材のブランド化〉

F S C認証により県有林材の付加価値を高め、需要に繋げていくため、恩賜林御下賜110周年を契機としたフォーラムの開催や、企業と連携した認証材製品のPR活動、県有林の持続可能な森林管理の紹介等による情報発信を推進



F S C製品の展示会出展



認証機関による審査

《数値目標》県民のF S C認知度

現状：35%（R1年度県政モニター結果）→50%（R7年度）

○ 林業の成長産業化への寄与

～効率的な施業による充実した森林資源の持続的な利用の推進～

○ 重点取り組み事項

〈充実した森林資源の有効活用〉

利用期を迎えた人工林資源を計画的に供給することで、林業・木材産業の成長産業化に資するとともに、着実な再造林による森林資源の循環利用を推進

《数値目標》木材供給の推進

現計画：750千m³→本計画：960千m³（28%増）

〈効率的な森林施業の推進〉

低密度植栽やICTの活用、伐採と造林を連続して行う「一貫作業システム」等、効率的な施業を積極的に導入し、県内林業を先導



《数値目標》

一貫作業システムの実施（新規）

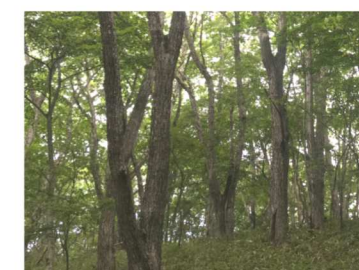
計画量：300ha

〈広葉樹資源の利活用を推進〉

環境問題等に起因する南洋材を中心とした天然林材の輸入量の減少などにより、国産広葉樹材が注目される中、充実した県有林広葉樹資源を付加価値の高い家具やフローリング等に活用していくための新たなサプライチェーンの構築を推進



広葉樹材フローリング



ミズナラ林

《数値目標》有用広葉樹材の供給（新規）

計画量：35千m³